

# 平成30年度 第1回長田区地域包括支援センター運営協議会 議事録

I. 日 時 平成30年7月25日(水) 午後1時30分～3時

II. 場 所 長田区役所7階 702会議室

## III. 議 題

- (1) 平成29年度あんしんすこやかセンターの運営状況について
- (2) 平成30年度あんしんすこやかセンター事業計画書について
- (3) 介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態となった場合の取り扱いについて  
—指定居宅介護支援事業所の選定における確認書の受理状況—
- (4) あんしんすこやかセンター自己評価について
  - ①自己評価作成の目的・内容《以下非公開》
- (4) あんしんすこやかセンター自己評価について
  - ②各地域包括支援センターの自己評価について
- (5) 地域包括ケア充実のための事業目標
- (6) 特定事業所へのサービス集中率について

IV. 定 数 委員12名中10名出席 (傍聴人0名)

## V. 当日出された主な意見及び事務局回答

○各議題における質問

＜(1)平成29年度あんしんすこやかセンターの運営状況について＞

(質問1)

地域ケア会議について、開催の直前になって案内が来て、スケジュールの調整ができず、出席できないことがある。日程がわかっているのであれば、事前に案内をするようにしてほしい。

(回答1)

地域ケア会議については、各あんしんすこやかセンターから保健センターに、事前に企画書をもって、協議している。が、なるべく早めにと言っているものの、センターのよっては、遅めにあがってくるのが実状だ。各あんしんすこやかセンターには、もっと早く案内をして欲しいという声があったということ、周知していきたい。

(質問2)

地域ケア会議の事前の協議を、なるべく早くではなく、たとえば1ヶ月までにと期限を切ればいいのか？

(回答2)

保健センターで検討をしたい。

※地域ケア会議の開催については、平成30年8月6日のあんしんすこやかセンター連絡会で、保健センターより、各あんしんすこやかセンターに、もっと早く案内をして欲しいという声があった、少なくとも1ヶ月以上前までには、出席者に案内するよう、説明を行う予定である。

(質問3)

地域ケア会議には、一度出席したことがあり、その際は医療介護サポートセンターから出席の依頼があった。本来ならあんしんすこやかセンターから連絡があるものなのか？

(回答3)

各あんしんすこやかセンターから、案内があるものと思う。が、医師会で、地域ケア会議について、出席メンバーについてアンケートを実施し決めていると聞いている。

(その他意見)

- ・歯科医師の場合、2, 3ヶ月前に事務局を通じ連絡があり、直前になっての案内されたことはない。また出席した地域会議の時に、次回の会議の日程を聞くので、日程も調整しやすい。
- ・あんしんすこやかセンターの担当者の変更もあって案内が遅れているのかもしれない。薬剤師会の場合、個人ではなく、事務局を通じケア会議の出席を依頼してもらっている。そのためにできれば、少なくとも2, 3ヶ月前には案内が欲しい。

(質問4)

月別の実績報告書について、昨年度の表と比べると、今年度は変わっている。なにが原因で変わったのか？

(回答4)

項目が変更されたということであるが、調べて回答したい。

※介護保険課に確認をしたところ、総合事業の導入により、総合相談支援及び介護予防支援・介護予防ケアマネの項目が変更になったこと。

(質問5)

行政に対しての知識が不足しているので、教えて欲しい。ふれあいのまちづくり協議会、あんしんすこやかセンター、民生委員、自治会、というものは補完的に協力しあっているという関係ということでもいいのか。

(回答5)

- ・すべての地域で補完的かといういろいろだと思うが、ふれあいのまちづくり協議会については、地域で誰もが住みやすいまちを自分たちで作っていきましょうという事で、地域福祉の一環で立ち上げたもの。これはゆるやかな地域団体の連携ということで、地域にある団体、すべてとは限らないが、それぞれの団体が連携して活動していきましょうというもの。自治会は、昔ながらの、地縁団体で、もともと自治組織で活動しているもの。民生委員というものは、国から任命された非常勤の国家公務員ということで地域の見守りをやっている民生委員の団体。地区ごとに会を作って活動している。

- ・あんしんすこやかセンターは、神戸市の場合、地域包括支援センターとイコール。神戸市が本来、地域で高齢者の方の相談とかその業務を行うところを各法人に委託している、行政機関のひとつであるという位置づけ。

民生委員は民生委員法に基づいて、厚生労働大臣からの委嘱を受けて、地域にしながら、身近なところで、相談を受けたり行政につないで頂いている。自治会というのは、住みやすいルールを決めるということで立ち上げられたり、婦人会さん、こども会、青少年協議会など、いろいろな団体が構成しているのが、ふれあいのまちづくり協議会。行政も協力はしているが、住民主体でたちあげている団体。

- ・すべての団体に予算がついているわけではないが、ふれあいのまちづくりには、地域でどんな活動をするかがメニューで選べるようになっていて、(申請書類を出してもらって)補助金をだしている。

- ・盆踊りについては、地域で、ふれまちさんが主にされる場所もあれば、自治会さんがされている場所もある。

- ・見守りの関係でいえば、自治会もふれまちも自分ですみよい町にという理念をもって活動しているが、あんしんすこやかセンターの地域支え合い推進員という見守り専門の職員がおり、民生委

員の方々といっしょに、小地域支え合い連絡会であんしんすこやかセンター職員や区社協も参加して、高齢者の一人暮らしの方々など、見守りの対象についての情報交換、連携を図っている。ふれまちや自治会また民間事業者などみんなで見守っていくのが見守りの体制となっている。

・民生委員には友愛グループという方々がおり、自分の町内で地域で見守っている。あんしんすこやかセンターを通じてのこともあるが、病院に入院したりすると、手が離れる。民生委員としてはどのような生活をしているのか、見守りが多い。

・民生委員も昔は地区で盆踊りをしていたこともあったが、学校も合併したり、高齢化したりして盆踊りもできなくなった。地蔵盆はなんとか自治会でやっている。実際みんな高齢化しており、いつまでできるかわからないと。

## < (2) 平成30年度あんしんすこやかセンター事業計画書について >

(質問5)

真野真陽あんしんすこやかセンターの事業計画書について、小学6年生に対し、認知症サポーター研修を実施との記載があるが、わかる範囲でどのようなものか教えて欲しい。

(回答5)

実際に、小学校に出向き、認知症サポーター研修（認知症の方の症状や理解、声のかけ方しかたなどの研修）を行ったと聞いている。それくらいの情報しかない。

※小学校4年生の総合学習で高齢者疑似体験、車椅子体験を実施し、デイサービスでの交流会を実施。小学校6年になったときには、認知症サポーター研修ということで、認知症の方の症状や対応の仕方、声のかけ方などの研修を行ったとのこと。この研修を行い、高齢者とりわけ認知症の方への理解を深めるきっかけになったとのこと。

## < (4) 地域包括支援センター自己評価について >

(質問6)

平成29年の自己評価とさきほど説明のあった平成30年度の事業計画書はどのようなつながっていくのか。29年度のそれぞれ自己評価をしたところから、みえてくる課題評価が、30年度の事業計画に反映しているのか紹介をして欲しい。

(回答6)

議題4では、平成29年度のだんしんすこやかセンター自己評価が、議題5地域ケア充実のための事業目標につながる。平成29年度の課題・問題点をもとに平成30年度の事業計画書につながっていく。

※介護保険課に確認をしたところ、自己評価において業務の点検を行い、改善が必要な事項について、その解決策を次年度の「事業計画」に反映している。たとえば、成年後見制度や虐待防止の啓発への自己評価が低い場合、給食会等の機会を活用して啓発や情報提供を行っていくことを計画に盛り込んでいる。平成30年度より自己評価の単独での実施は廃止となったが、運営評価において同一基準で業務の自己点検を行っているため、今後も改善すべき部分は次年度の事業計画へ反映し、業務の質の向上へとつなげていく。とのことだった。